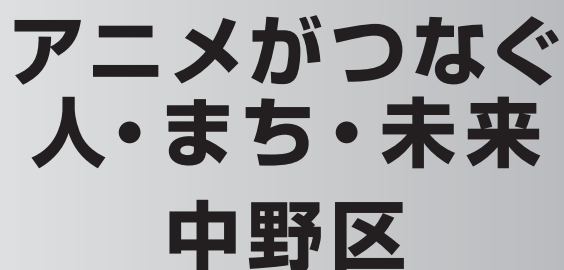


令和8年7月



『長靴をはいた猫 80日間世界一周』 ©東映



～地域（まち）とアニメ企業の 相思相愛を目指して～

次の世代につなげる
お
～23区の推しごと～



特別区長会事務局
特別区議会議長会事務局
特別区人事・厚生事務組合
公益財団法人特別区協議会
東京二十三区清掃一部事務組合
特別区競馬組合

巻頭特集

次の世代につなげる
～23区の推しごと～

第2回 中野区

アニメがつなぐ人・まち・未来

「地域（まち）とアニメ企業の相思相愛を目指して」

中野駅周辺では「百年に一度」とも言われる再開発が進み、アニメ関連企業の集積が加速しています。こうした動きを受け、中野区は令和7年5月に「アニメでつながる中野実行委員会」を設立し、産学官連携による多様なアニメ関連事業を展開しています。アニメを中野区の魅力ある地域資源として発信し、アニメ産業の地域定着や地域経済の活性化、シビックプライド醸成につなげる取組を紹介します。

「サブカルの聖地」だけでは、多様性こそが中野区の魅力

住む、働く、学ぶ、遊ぶ…
多様な顔を持つまち

「中野区の特徴は？」と問えば、立場によって異なる回答が返ってくるでしょう。

来街者にとっては、「中野ブロードウェイ」に代表されるサブカルチャーのまち。区民にとっては、商店街が生活に根付き、人情味が息づくまち。通勤者や学生にとっては日々を過ごす、のちに思い出の舞台となるまちでもあります。

また、中野区は北部、南部に住宅街が広がり、中心部は繁華街として賑わうなど、地域ごとに異なる特色が形成されています。さらに、原始から近現

代まで、歴史が重層的に残る点も中野区の大きな特色です。

陸軍中野学校や、区の指定有形文化財の表門が残る旧豊多摩監獄（旧中野刑務所）は、日本の近代化において重要な役割を果たした公共施設として知られています。明治37年（1904年）創設の哲学堂公園は令和2年に国名勝に指定され、区民にとって身近な公園でありながら、中野の歴史と格式を伝える名所となっています。

このように人、地域、歴史の多様性が共存することこそ、中野区の大きな特色といえるでしょう。

アニメを地域資源として発信 するために「アニメでつな がる中野実行委員会」の設立

中野区はサブカルチャーのまちとして知られていますが、区民のシビックプライドの醸成や地域経済の活性化をどのように図るかが課題でした。多様性は中野区の強みでもある一方、ターゲットや発信内容を定めにくいという側面もありました。

その中で、アニメ関連企業の進出が大きな転機になりました。国内外で評価され、世代や国籍を越えて共有される文化であるアニメは、多様な人々をつなぐ「共通言語」になり得ると考えたのです。

令和3年改定の中野区基本構想では、「人と人とながら新たな活力が生み出されるまち」を将来像として掲げています。アニメはその実現に資するコンテンツであり、プロモーションに活用するためには区内の企業・産業・学校の力を結集する必要がありました。

こうした背景から、地域の経済団体、観光・運輸関係企業、区内大学等で構成され、区内に本社のある、国内外で著名なアニメ関連企業5社がオブサーバーとして参加する「アニメでつながる中野実行委員会」を設立しました。令和7年5月の設立後、「中野のまちとひとの未来を照らす存在となること」を目指し、アニメ等コンテンツを活用した事業を進めています。

「アニメでつながる中野実行委員会」が展開するプロモーション

子どもから大人まで楽しめる
屋外シネマ「中野チルナイト
ピクニック」夕涼みアニメ
シアター」

実行委員会として最初に手掛けたのは、令和7年8月に3日間にわたって開催された「中野チルナイトピクニック」夕涼みアニメシアター」です。中野セントラルパークイーストの壁面に、実行委員会オプザバーのアニメ関連企業5社の作品を投影し、約1万人が夜の屋外アニメ観賞を楽しみました。

た。イベントの実施にあたっては、明治大学と東京工芸大学の学生、西武信用金庫の社員がボランティアとして参加。会場の案内・誘導や場内アナウンスなど、積極的に活動しました。

上映作品は、『長靴をはいた猫 80日間世界一周』『どうぶつ宝島』などの世代にも親しまれる作品の数々。また、夏休みの子どもたちの特別な体験として、昼間にはキャラクターグリーティングや子ども向けワークショップ、DJパフォーマンスを開催したほか、子どもの「居場所」をテ

マにしたゲストからのメッセージムービーを同時上映し、親子で一日楽しめるイベントとなりました。

「都心で多くの人が一緒にくつろぐ」「ナイトエコノミーの活性化」という新たな価値観を提案した点も特徴です。子育て先進区を目指す中野区の取組として、観光促進やシビックプライド醸成の観点からも、手応えを得ることができました。



『パンダコパンダ』 ©TMS



『葬送のフリーレン』 ©山田鐘人・アベツカサ／小学館／「葬送のフリーレン」製作委員会



『忘却バッテリー』
©みかわ絵子／集英社・KADOKAWA・MAPPA



『BanG Dream! ライブシーンコレクション』
©BanG Dream! Project



中野区にキャンパスがある明治大学国際日本学部の学生による
場内アナウンス



子ども向けワークショップ

新名所 「NAKANOミューラル・アニメロード」

中野駅北口（中野四季の森通りエリア）および南口（千光前通りエリア）に、区内アニメ関連企業の作品をストーリーアートとして展示する「NAKANO

ミューラル・アニメロード」を展開しています。

第一弾として、令和8年7月に創立70周年を迎えた東映アニメーション（株）の作品を展示しています。『ふたりはプリキュア』や『おしりたんてい』などの人気シリーズをはじめ、『白蛇伝』などアニメ史に名を残す名作を、

東京電力パワーグリッド（株）が区内に保有する配電地上機器に描画、ラッピングを促し、中野区さまざまな魅力発見につなげることも目的としています。

作品は1年ごと（毎年秋頃）に協力企業を切り替えて展示する予定です。



地上機器ラッピングの設置場所



『おしりたんてい』©トロール・ポプラ社／おしりたんてい製作委員会



『ふたりはプリキュア』©東映アニメーション



『白蛇伝』／『狼少年ケン』©東映 ©東映アニメーション



『どうぶつ宝島』／『一休さん』©東映 ©東映アニメーション

★アニメの力で中野区の魅力を発信

子どもの「やりたい」を形にする「つながるアニメラボ」

実行委員会では令和8年度の新規事業として、「つながるアニメラボ」を企画しています。中高生年代をコアメンバーとして公募し、アニメコンテンツを活用して体験したいことを自ら考え、提案してもらい、アニメ関連企業と協働で形にしていける取組です。

令和8年度は10名の中高生年代がコアメンバーとして参加予定。若い世代の夢や挑戦を後押しし、アニメ産業側の担い手の育成にも寄与することが期待されています。

「中野大好きナカノさん」もアニメプロモーションに登場

中野区のシティプロモーションキャラクター「中野大好きナカノさん」は、SNSやイベントなど多方面で活躍しています。アニメキャラクター風にデザインしたイラストは幅広い世代に親しまれており、デザインマンホールにも描かれています。

今後も、アニメコンテンツを活用し

た各種イベントにも登場し、一緒に中野のまちを盛り上げていきます。

目指すのは地域（まち）とアニメ企業の相思相愛

「中野で育った子どもたちに、将来中野のアニメ会社と一緒に働いてほしい」。アニメ関連企業との対話の中で、切実な想いが伝えられました。一方、

中野で暮らし、働く人たちからは「中野から誰もが知っているアニメ作品が生まれていることを誇りに思うが、あまり実感がない」という声があります。アニメ産業がまちの誇りとして根付いてほしい。アニメを入口として中野区を訪れ、まちを回遊することで、商店街の雰囲気、飲食店の魅力、歴史・文化など「中野らしさ」を感じていた

だきたい。ひと、まち、未来。様々なつながりを築くことを最大のミッションに、今後もアニメコンテンツを活用したシティプロモーションに取り組んでいきます。



中野区のシティプロモーションのキャラクター「中野大好きナカノさん」。アニメ風にアレンジしたナカノさんが描かれたマンホールも話題に

●ナカノさんのプロフィール

「ナカノさん」は、無個性な人形の世界からやってきた球体関節人形です。中野区で出会う様々な日常を、「ナカノさん」の無垢な眼差しで見つめ、区民とともに地域の魅力を発信しています。



中野区北部にある哲学堂公園は、世界にも類を見ない精神修養のための「哲学のテーマパーク」。豊かな自然にも恵まれ、「中野区らしさ」を構成する名所のひとつ



大正期を代表する建築家・後藤慶二の現存する唯一の作品でもある旧豊多摩監獄表門。中野区の歴史・文化の特色を今に伝える貴重な遺構



この連載では、各区が力を入れている（推している）施策・事業等、23区の未来への幅広い取り組みを紹介していきます。

次の世代につなげる～23区のお推しごと～

02 第2回〈中野区〉

アニメがつなぐ人・まち・未来
～地域(まち)とアニメ企業の相思相愛を目指して～

●特別区長会事務局

- 07 「特別区全国連携プロジェクト」の取り組みについて
東北絆まつり2026盛岡への協力・参加
- 08 特別区長会と都、国に共同要望を行う
令和8年6月区長会の主な案件等
- 09 「東京23区の大学の定員抑制等」に関する緊急声明を发出
- 10 特別区副区長会 新しい役員が就任

●特別区議会議長会事務局

- 08 令和8年6月議長会の主な案件等
- 11 特別区議会議長会新役員の選任
令和8年第2回特別区競馬組合議会定例会の結果
令和8年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会
定例会の結果

●特別区人事・厚生事務組合

- 12 令和8年第2回特別区人事・厚生事務組合議会定例会の結果
- 13 特別区職員研修所からのご案内
9月の研修メニューを紹介します
特別区立幼稚園教員採用候補者選考の実施状況
特別区立幼稚園園長・副園長選考の実施状況
- 14 特別区職員経験者採用試験・選考【秋試験】等の
申込受付を開始しました
- 16 路上生活者対策事業の紹介（令和7年度実績報告）
- 22 手当の支給が停止された場合の影響は？
（訴訟事件事例紹介430）

●公益財団法人特別区協議会

- 10 令和8年度第1回全国連携展示『はじまりの地・奈良をめぐる一町村の魅力発見』を開催しています
- 12 令和8年度 公益財団法人特別区協議会 評議員
選定委員会の結果
令和8年度 公益財団法人特別区協議会 定時評
議員会の結果
令和8年度 公益財団法人特別区協議会第1回臨時
評議員会（みなし決議）の結果
- 18 東京都立大学 オープンユニバーシティ
飯田橋キャンパスより8月開講講座のご案内です!!

●公益財団法人東京都区市町村振興協会

- 19 『サマージャンボプレミアム・サマージャンボ宝くじ・サマージャンボミニ発売中』

●東京二十三区清掃一部事務組合

- 20 清掃工場に足を運んでみませんか？

●特別区競馬組合

- 23 友好交流提携記念イベント「サンタアニタウィーク」開催
フォーエバーヤング号（JRA所属）のブリーダーズ
カップクラシック優勝を記念した特別展示がTCK
で実現！
- 24 TCK INFORMATION

8月放送予定表

TOKYO MX1
堀江Live Junction
©TOKYO MX
放送枠 19:57-20:57

放送日	出演区長
8月 4日（火）	足立区 近藤 やよい 区長
8月 6日（木）	江東区 大久保 朋果 区長
8月13日（木）	中央区 山本 泰人 区長
8月20日（木）	中野区 酒井 直人 区長



「特別区全国連携プロジェクト」の取り組みについて

東北絆まつり2026盛岡への協力・参加

特別区長会は、特別区と全国各地域がともに発展・成長し、共存共栄を図ることを目的に、産業・観光・文化・スポーツ等様々な分野で、経済の活性化、まちの元気につながるための連携・交流事業を行う取り組みとして、平成26年9月に特別区全国連携プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）を立ち上げています。

プロジェクトの一環として、被災地支援にも取り組んでおり、「東北絆まつり」に対しては、東日本大震災からの復興支援とともに、東北6県の自治体との協力・連携関係を強化する趣旨で、平成27年の「東北六魂祭2015秋田」から、開催PRや支援金の提供等の協力を行っています。今年度は、5月23日（土）、24日（日）に盛岡市で開催の「東北絆まつり2026盛岡」に協力・参加しました。



開祭式に登壇した吉住会長、成澤区長、青木区長、森澤区長（写真左より）

初日の開祭式に、吉住健一会長（新宿区長）、成澤廣修文京区長、

青木英二目黒区長、森澤恭子品川区長が登壇し、吉住会長から特別区長会を代表して開催への祝意や被災地復興への願い、自治体間の連携による地域活性化への想い等のあいさつがありました。また、同日に開催されたウェルカムパーティーには、青木目黒区長、山田加奈子北区長が参加し、特別区長会を代表して青木目黒区長があいさつを行いました。



ウェルカムパーティーであいさつをする青木区長（写真右）と壇上の山田区長（同左）

まつりのメイン会場では、「東京23区・特別区長会」のブースを出展し、プロジェクトの取り組みや特別区の魅力を来場された方々に広くPRしました。

ブースでは、パネルの展示や各区のパンフレットの配布、大田区によるPRコーナーの設置、文京区によるオリジナルグッズの物販等により特別区の紹介を行ったところ、訪れてみたい区や興味を持った区のパンフレットを手にとる人が多く見られました。その他、特別区協議会のオリジナルキャラクター「とくべつくま[®]」も登場し、幅広い世代から人気を集めました。

ブースは、用意したグッズが全でなくなるほどの盛況ぶりです、2日間です約4千人の方が来場されました。



とくべつくま[®]も大人気

来場された方々からは、東京23区が東北の復興支援を継続していることや各地域と観光振興等で連携・協力していることについて質問があり、今後も各取り組みを全国に発信していく必要性を再認識しました。



多くの人でにぎわう特別区PRブース

「東北絆まつり2026盛岡」の来場者数は2日間合計で延30万1千人（東北絆まつり実行委員会発表）でした。

なお、東北絆まつりで一堂に会した6市の祭りは、次表のとおり今夏に開催されます。是非皆様も足を運ばれてはいかがでしょうか。



東北6市6祭のパレード（盛岡さんさ踊り）

特別区長会は、これからも被災地支援をはじめ、プロジェクトを推進・発信し、東京23区と全国各地域がともに発展・成長するよう最大限取り組んでまいります。

※プロジェクトの詳細については、ホームページをご覧ください。

(<https://collabo.tokyo-23city.or.jp/>)

（特別区長会事務局）

各市の祭り	日程
青森 ねぶた祭	8月2日（日）～7日（金）
秋田 竿燈まつり	8月3日（月）～6日（木）
盛岡 さんさ踊り	8月1日（土）～4日（火）
山形 花笠まつり	8月5日（水）～7日（金）
仙台 七夕まつり	8月6日（木）～8日（土）
福島 わらじまつり	8月7日（金）～9日（日）

特別区長会と都、国に共同要望を行う ～民間火葬場の経営権変更に対する行政の関与に関する要望～

特別区長会と東京都は6月3日（水）、民間火葬場の経営権変更に対する行政の関与に関する要望を厚生労働省と経済産業省に対し、共同で行いました。

当日は、吉住会長（新宿区長）、栗岡副知事（東京都）が厚生労働省を訪問し、仁木厚生労働副大臣に要望書を手渡ししました。

要望に至った経緯
火葬場は公共的施設であり、安定的かつ継続的な運営が求められ、特別区等、監督官庁が経営許可を与えた上で、運営しています。

現在、23区には9か所の火葬場が設置されており、うち7か所は民間企業が運営しています。さらに、そのうち6か所を東京博善株式会社（以下「博善」）が運営しており、23区の火葬件数の約7割を担っている状況です。

こうした中、先般、株式会社広済堂ホールディングスが、子会社である東京博善株式会社の株式を投資ファンドに売却するかのような報道がなされました。

特別区長会としては、公共サービスとしての安定性・継続性が求められる火葬場が、利益追求の手段として売買の対象とされること自体が、区民に不安を生じさせるものであり、深刻な事態として受け止めています。

特別区長会は、事態の緊急性に鑑み、東京都に対し、広域行政の観点を踏まえ、本件について軌を一にした行動をとることを要請し、都区で共同要望を行ったものです。

こうした事実により、民間火葬場の経営管理等に対して、監督官庁である特別区が、実質的に関与することができないという法制度面における課題が明らかになった形です。

昨年11月には、民間火葬場の料金について、行政が関与できる仕組みになっていないことに関し、国に法整備等を要望したところです。

この他、火葬事業と営利事業を結びつけることによる利益追求が可能であることや、これらと目的とする資本取引等に関する規制もないなど、今回の報道により、かねてからの懸念が顕在化したため、火葬事業の公共性を確保するための制度設計が必要であると考えています。

「墓地、埋葬等に関する法律」（以下「墓理法」）の現状の仕組みでは、株式の売却により、実質的な経営主体が変更される場合でも、監督官庁はそれを止めることができません。

国は、昭和46年の都道府県知事あての通知により、「火葬場の経営の許可は、原則として市町村等の地方公共団体に与えるものとし、これにより難しい事情がある場合であっても、宗教法人、公益法人等に限り与えることとされてきたが、今後ともこれにより厳しく処理されるよう」求めています。

一方、23区においては、歴史的な経緯から、特定の民間事業者については、墓理法施行時に火葬場の経営の許可を受けたものとみなされ、法施行後も特別に許可を与えられ、現在に至っているものです。

今回の国への要望の趣旨は、火葬場の公共性を確保するためには、料金等への対応に限らず、その前提となる重要な経営方針の変更や実質的な経営主体の変更に際し、監督官庁が関与する仕組みの整備を求めるものです。

要望に対して

仁木副大臣は、「重要な経営方針の変更については、現行法でも、監督官庁が報告徴収や許可の取消を行うことが可能」「要望の内容は条例で規定できるので、まずは監督官庁にて適切に対応いただきたい」との発言があった一方、「経営支配権の変更等について、現行法では事前に関与できる仕組みが無く、対処が難しい点については、今後考えていかなければならない課題である」との発言がありました。

※経済産業省には、要望書を送付により提出しました。

（特別区長会事務局）



民間火葬場の経営権変更に対する行政の関与に関する要望書を仁木副大臣に提出

令和8年6月区長会・議長会の主な案件等

区長会

6.16

- 日本赤十字社が自治体向けに行う首都直下地震に備える取り組み事例について
- サーキュラー・エコノミーに向けた取組について
- 令和9年度国・都の施策及び予算に関する要望（特別区長会独自要望分）について
- 廃棄物処理手数料の改定について
- 令和7年度特別区競馬組合決算概要等について
- 各団体議会等提出予定案件について
- 特別区長会調査研究機構理事会の概要について
- 東京都区市町村振興協会の概要について
- オール東京62市区町村共同事業推進会議の概要について
- 税財政部会の概要について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 令和7年度特別区長会決算認定について

（特別区長会事務局）

議長会

6.18

- 令和8年度議長会役員等の選任について
- 特別区長会調査研究機構 第6回調査研究報告会について
- 令和8年度第1回公益財団法人特別区協議会理事会議決結果について
- 令和8年度公益財団法人特別区協議会定時評議員会提出予定案件について
- 日中友好交流事業について
- 市議会議員共済会代議員会の概要について
- 前期議長会からの申し送り事項について
- 令和8年度議長会の要望活動について
- 議長会主催「特別区政意見交換会」の開催について
- 令和8年度議長会等の予定について

（特別区議長会議長会事務局）

民間火葬場の経営権変更に対する行政の関与に関する要望書（全文）

厚生労働大臣 上 野 賢一郎 様
経済産業大臣 赤 澤 亮 正 様

火葬場は、地域住民にとって必要不可欠な公共インフラであり、その安定的かつ継続的な運営の確保は、公衆衛生及び公共の福祉の観点から極めて重要である。東京都においては、将来的な死亡者数の増加を見据えると、更に火葬待ち日数が延長することが見込まれることから、将来にわたって安定的な火葬体制の確保に向けて取り組む必要がある。

火葬場の経営主体について、国は、昭和46年5月14日付環衛第78号「墓地等の経営について」において、火葬場の経営の許可は「原則として市町村等の地方公共団体に与えるものとし、これにより難い事情がある場合であつても宗教法人、公益法人等に限り与えることとされてきたが、今後ともこれにより厳しく処理されるよう」通知している。現在、火葬場を運営している民間事業者は、法施行前から火葬場経営を担ってきた歴史的経緯があり、法施行時に附則第26条の規定により火葬場の経営の許可をうけたものとみなされたことから、法施行後も特別に許可を与えられているものである。

火葬場は、公共的施設であり、安定的かつ継続的な運営がなされるために原則として市町村等の地方公共団体になければならないという国の考え方に則れば、現行法下において、特別に許可を与えているに過ぎない民間火葬場の経営管理に対して、監督官庁である特別区等が、実質的な関与ができない現状は、法制度面で大きな課題があると言わざるを得ない。

例えば、現行制度は、主として施設の設置・変更・廃止の際や、事後的な監督を想定した枠組みとなっており、既に許可を受けた民間火葬場について、事業者の判断で火葬能力、運営体制、受入方針、料金改定を前提とする事業計画等、重要な経営方針が変更される場合、その内容を監督官庁が事前に把握し、必要に応じて関与する仕組みは、設けられていない。

また、民間火葬場は、買収等により実質的な経営主体が変更されることが考えられる。その場合、火葬場を運営する事業者が変更されたものと同視できるにもかかわらず、現行法では許可を要

しないことから、公共インフラの経営者として相応しいかなどを監督官庁が事前に確認できる仕組みとなっていない。

火葬場の公共性を確保するためには、料金等への対応に限らず、その前提となる重要な経営方針の変更や実質的な経営主体の変更に際して、監督官庁が事前に把握し、必要に応じて関与できる仕組みが不可欠である。

国におかれては、地域の火葬需要への対応又は住民生活に支障が生ずることのないよう、民間火葬場の重要な経営方針の変更等に関する監督官庁の事前関与の在り方について、所要の制度整備を行うよう要望する。

記

1. 支配株主の変更等により、実質的に民間火葬場の経営権に変更が生じる場合、あらかじめ監督官庁の許可又は承認を要する仕組みについて、昭和46年通知の趣旨を踏まえ、法上明確に規定すること
2. 民間火葬場において、火葬能力、設備投資、運営体制、受入方針その他火葬場の運営に関する重要な影響を及ぼす経営方針の変更により、地域の火葬需要又は住民の利用に影響を生ずるおそれがある場合、監督官庁への事前協議の上届出を要する旨を、法上明確に規定すること
3. 前項の事前協議があった場合、当該変更が火葬場の公共性、安定的かつ継続的な運営の確保又は地域住民の利益に重大な支障を生ずるおそれがあると認められるときは、監督官庁が、必要な助言、指導、報告徴収又は計画の見直しの求めを行うことができる制度を整備すること
4. 前3項の制度運用に当たっては、国において、ガイドライン等を策定すること

令和8年6月3日

特別区長会会長 吉 住 健 一
東京都知事 小 池 百合子

「東京23区の大学の定員抑制等」に関する緊急声明を发出

特別区長会は、6月4日（木）、『東京23区の大学の定員抑制等』に関する緊急声明を发出しました。本声明は、東京都が同日に同趣旨の知事コメントを发出したことに併せて行ったものです。

「東京23区の大学の定員抑制等」に関する緊急声明

東京23区の大学においては、地方創生の名のもとに、平成30年に成立した「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」により定員を抑制されております。

同法律は、令和9年度までの間に、地域における若者の修学及び就業の状況等の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされており、現在、有識者会議による検討が行われているところですが、

今求められているのは、人口減少社会の下で地域の活性化を図るにあたり、東京を含む各地域が強い信頼関係のもと、それぞれの個性と強みを発揮して魅力ある環境を整備し、ともに成長しながら共存共栄を図る地方創生により、我が国の持続的な発展を実現することです。

東京の大学は全国から多様な人材が集まり、創造性やイノベーションの源泉として我が国の研究教育の発展に大きく寄与し、産学連携や地域連携、スタートアップ創出などを通じて地方創生にとって重要な役割を果たしています。

加えて、直面する諸課題の解決のためには、国による人への投資が肝要であり、企業・医療機関等との連携機能を強化し、質の高い教育・研究を推進することが、我が国の国際競争力を高めることに繋がります。

このような観点から、東京23区における大学定員の抑制は、国の将来を担う若者の進路選択の自由を狭めるだけでなく、有為な人材を育成する機会を失うこととなります。

特別区長会は、「東京23区の大学の定員抑制」の実施について、改めて早期かつ確実な撤廃を求めるとともに、これまでの規制の効果と影響については、透明性のある検証を行い、国会で丁寧かつ真摯な議論を重ねていただくとともに、東京23区内の大学進学を希望する若年層に十分ご配慮いただけるよう付言いたします。

（特別区長会事務局）

令和8年度第1回全国連携展示『はじまりの地・奈良をめぐる―町村の魅力発見―』を開催しています

特別区（東京23区）では、全国各地域との信頼関係・絆をさらに強化し、連携を深める取組として「特別区全国連携プロジェクト」を進めています。令和8年度第1回全国連携展示では、平成30年2月に協定を締結している奈良県町村会と、締結から10年の節目を前に、それぞれの自治体の魅力を再発見し、新たな関係強化に向けた契機とする取組の一つとして、奈良県の各町村と各区の協力のもと、左記のとおり展示を行っています。

◆展示内容

○奈良県町村会を構成する各自治体の紹介
○歴史的遺産や観光エリアの紹介等

◆開催期間

令和8年7月7日（火）～8月31日（月）

◆展示時間

平日9時～20時30分 土曜日9時～17時

◆会場

東京区政会館1階エントランスホール（千代田区飯田橋3-5-1）

（特別区長会事務局・特別区協議会事業部）



特別区副区長会 新しい役員が就任

6月4日（木）開催の特別区副区長会総会において新幹事が選任され、同日付で就任しました。

任期は令和9年6月3日までの1年となります。

なお、会長及び副会長は、昨年6月6日からの2年の任期中であり、改選はありません。

役員の構成は表のとおりです。

（特別区長会事務局）

特別区副区長会役員

会 長	寺 田 好 孝	新 宿 区 副 区 長
副 会 長	川 野 正 博	大 田 区 副 区 長
副 会 長	佐 藤 正 子	文 京 区 副 区 長
* 幹 事	藤 本 誠	千代田区副区長
* 幹 事	小 林 直 彦	荒 川 区 副 区 長
* 幹 事	堀 越 明	品 川 区 副 区 長
* 幹 事	尾 科 善 彦	板 橋 区 副 区 長
* 幹 事	綾 部 吉 行	江 東 区 副 区 長

*印：今回改選の役員

特別区議会議長会新役員の 選任

6月18日開催の特別区議会議長会総会において、新役員の選任が行われました。

特別区議会議長会役員 (令和8年6月18日現在)		
会 長	土 屋 準	港区議会議長
副 会 長	森 たかゆき	中野区議会議長
会計監事	一 柳 直 宏	渋谷区議会議長
幹 事	渡 辺 清 人	新宿区議会議長
幹 事	市 村 やすとし	文京区議会議長
幹 事	石 川 ナオミ	世田谷区議会議長
幹 事	かしま まさお	練馬区議会議長
幹 事	川 北 直 人	江東区議会議長
参 与	青 木 博 子	北区議会議長
参 与	伊 藤 のぶゆき	足立区議会議長

「特別区議会議長会名簿」については、特別区議会議長会ホームページ（www.tokyo23city-gichokai.jp）をご覧ください。

(特別区議会議長会事務局)

令和8年第2回特別区競馬 組合議会定例会の結果

6月18日に第2回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

- 《組合役員》 *印は今回選任の役員
- 《議会役員》 全員新任
- 《審議結果》
- ・特別区競馬組合副管理者の選任の同意について
— 2件 — (同意)
- ・特別区競馬組合監査委員の選任の同意について
(同意)
- ・特別区競馬組合行政手続条例の一部を改正する条例
(可決)

組 合 役 員		
管 理 者	服 部 征 夫	台東区議長
* 副 管 理 者	滝 口 展 人	世田谷区議長
* 副 管 理 者	桑 野 俊 郎	知識経験者
監 査 委 員	田 辺 裕 子	知識経験者
* 監 査 委 員	一 柳 直 宏	渋谷区議会議長
議 会 役 職		
議 長	青 木 博 子	北区議会議長
副 議 長	森 たかゆき	中野区議会議長
総務・事業委員長	石 川 義 弘	台東区議会議長
総務・事業副委員長	梅沢 とよかず	葛飾区議会議長
財 務 委 員 長	鈴 木 隆 之	大田区議会議長
財 務 副 委 員 長	塚 田 秀 伸	中央区議会議長
運 営 委 員 長	渡 辺 清 人	新宿区議会議長
運 営 副 委 員 長	かしま まさお	練馬区議会議長

(特別区競馬組合議会事務局)

令和8年第2回東京二十三区清掃 一部事務組合議会定例会の結果

6月26日に第2回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

- 《組合役員》 *印は今回選任の役員
- 《議会役員》 全員新任
- 《審議結果》
- ・東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任の同意について
— 2件 — (同意)
- ・東京二十三区清掃一部事務組合行政手続条例の一部を改正する条例
(可決)
- ・板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
(可決)
- ・新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
(可決)
- ・港清掃工場2号誘引ファン整備工事請負契約の締結について
(可決)
- ・千歳清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
(可決)
- ・渋谷清掃工場延命化に伴うプラント設備更新工事請負契約の締結について
(可決)
- ・世田谷清掃工場建替工事請負契約の締結について
(可決)
- ・北清掃工場建替工事請負契約の契約変更について
(可決)
- ・財産（土地及び建物）の取得について
(可決)

組 合 役 員		
管 理 者	吉 住 健 一	新宿区議長
副 管 理 者	高 際 みゆき	豊島区議長
副 管 理 者	高 垣 克 好	知識経験者
* 監 査 委 員	一 柳 直 宏	渋谷区議会議長
* 監 査 委 員	樋 口 高 顕	千代田区議長
監 査 委 員	橋 本 正 彦	知識経験者
議 会 役 職		
議 長	伊藤 のぶゆき	足立区議会議長
副 議 長	土 屋 準	港区議会議長
総務・事業委員長	梅沢 とよかず	葛飾区議会議長
総務・事業副委員長	石 川 義 弘	台東区議会議長
財 務 委 員 長	塚 田 秀 伸	中央区議会議長
財 務 副 委 員 長	鈴 木 隆 之	大田区議会議長
運 営 委 員 長	かしま まさお	練馬区議会議長
運 営 副 委 員 長	渡 辺 清 人	新宿区議会議長

(東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局)

令和8年第2回特別区人事・厚生事務組合議会定例会の結果

6月16日（火）に第2回定例会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

＜審議結果＞

○予算案件

- ・令和8年度特別区人事・厚生事務組合一般会計補正予算（第2号）（可決）

○条例案件

- ・特別区人事・厚生事務組合行政手続条例の一部を改正する条例（可決）
- ・特別区立幼稚園の幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例（可決）

（可決）

- ・特別区人事委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（可決）

○契約案件

- ・淀橋荘解体工事請負契約の変更について（可決）

○報告案件

- ・令和7年度特別区人事・厚生事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について（了承）

（特別区人事・厚生事務組合総務部）

令和8年度 公益財団法人特別区協議会 評議員選定委員会の結果

6月19日（金）に評議員選定委員会が開催されました。審議結果は次のとおりです。

1 審議内容

令和8年度第1回理事会において、評議員の任期満了に伴い推薦が決定された候補者16名について、選定委員会で審議の結果、全員が当協議会の評議員に選定されました。

2 任期

令和8年6月26日開催の令和8年度定時評議員会終結の時から令和12年度定時評議員会終結の時まで

（公益財団法人特別区協議会総務部）

令和8年度 公益財団法人特別区協議会 定時評議員会の結果

6月26日（金）に定時評議員会が開催されました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

○報告案件

- ・令和7年度事業報告（了承）
- ・令和7年度資金の運用実績報告（了承）

○決議案件

- ・令和7年度決算（決定）
- ・人事案件（決定）
- ・理事及び監事の選任について（決定）

（詳細は別表のとおり）
（公益財団法人特別区協議会総務部）

令和8年度 公益財団法人特別区協議会第1回臨時評議員会（みなし決議）の結果

評議員会の決議の目的である事項について提案された事項について、評議員全員から同意の意思表示を得たので、第1回評議員会の決議があったものとみなされました。

1 決議があったものとみなされた事項の内容

- ・評議員選定委員会委員の選任について

2 決議のあったものとみなされた日

令和8年6月5日

（公益財団法人特別区協議会総務部）

公益財団法人特別区協議会 役員一覧

令和8年6月26日現在

評議員（16人）

土屋 準	港区協議会議長	
渡辺 清人	新宿区協議会議長	新任
市村 やすとし	文京区協議会議長	新任
石川 ナオミ	世田谷区協議会議長	新任
一柳 直宏	渋谷区協議会議長	
森 たかゆき	中野区協議会議長	新任
かしま まさお	練馬区協議会議長	新任
川北 直人	江東区協議会議長	新任
樋口 高顕	千代田区長	
成澤 廣修	文京区長	新任
服部 征夫	台東区長	
滝口 学	荒川区長	新任
森澤 恭子	品川区長	新任
保坂 展人	世田谷区長	新任
岸本 聡子	杉並区長	
山本 亨	墨田区長	新任

※6月19日開催の評議員選定委員会で選任

理事（7人）

吉住 健一	新宿区長（理事長）	
清家 愛	港区長	新任
山田 加奈子	北区長	新任
長谷部 健	渋谷区長	新任
酒井 直人	中野区長	
近藤 やよい	足立区長	新任
入澤 幸	知識経験者（常務理事）	

※6月26日開催の定時評議員会で選任

監事（2人）

斉藤 猛	江戸川区長	
伊藤 和彦	知識経験者	

※6月26日開催の定時評議員会で選任

特別区職員研修所からのご案内

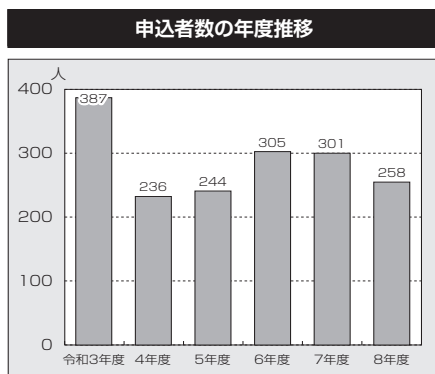
9月の研修メニューを紹介します

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
検査技術	9月下旬	検査業務に従事する職員
子どもの発達障害③	9/29(火)	発達障害のある子どもへの支援に携わる職員
建築設備（電気）	9/29(火)・9/30(水)・10/28(水)	電気設備を担当する職員
児童相談所関連研修		
保護者支援プログラム実践者養成研修②	9/29(火)	(1) 児童相談所、こども家庭センター職員 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
司法面接③	9/28(月)・9/29(火)	(1) 児童相談所、こども家庭センター職員 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
ステップアップ研修		
クレーム対応④	9/29(火)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
コミュニケーションスキルアップ④	9/30(水)	全職員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
試行研修		
児童相談行政事務基礎	9/3(木)	(1) 児童相談所、こども家庭センター等の職員 (2) 子ども家庭福祉行政に携わる職員

※紙面の都合上、9月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部10月に実施する研修を含む。）

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なります。各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）もご覧ください。（特別区職員研修所）



申 込 状 況		
年 度	申込者数	合格者 予定数
令和8年度実施 (令和9年度採用)	258名	20名程度
令和7年度実施 (令和8年度採用)	301名	20名程度
増 減	▲43名	—

（特別区人事・厚生事務組合
教育委員会事務局）

今年度の採用候補者選考の申込者総数は258名で、第1次選考（筆記試験）を6月21日（日）に実施しました。

今後、第2次選考（実技・面接試験）を8月8日（土）及び9日（日）に実施し、9月3日（木）に最終合格者の発表を行う予定です。

**特別区立幼稚園教員
採用候補者選考の実施状況**

申 込 状 況		
年 度	園長選考	副園長選考
令和8年度	9名	14名*
令和7年度	5名	12名
増 減	4名	2名

※前年度以前受験者（2次選考受験有資格者）を含む。

（特別区人事・厚生事務組合
教育委員会事務局）

今年度の園長選考には9名、副園長選考には14名の受験申込がありました。

園長選考の筆記試験は7月10日（金）までに論文提出、副園長選考は7月22日（水）に管理職候補者養成研修（修了者は筆記試験免除）を実施予定です。

面接試験は、園長・副園長選考ともに、8月16日（日）に実施します。

**特別区立幼稚園園長・
副園長選考の実施状況**

特別区職員経験者採用試験・選考【秋試験】等の申込受付を開始しました

令和8年度特別区職員経験者採用試験・選考【秋試験】の第1次試験・選考を9月6日（日）に、Ⅲ類採用試験、障害者を対象とする採用選考及びⅠ類採用試験【秋試験】（土木造園（土木）・土木造園（造園）・建築・機械・電気）の第1次試験・選考を9月13日（日）に実施します。

申込期間等は、下表のとおりです。

家族や知人からの紹介により特別区採用試験・選考を受験する方も多くいらっしゃいます。ぜひ、身近な方へのご案内もよろしくお願いいたします。

（特別区人事委員会事務局）

日 程

採用区分	申込期間	1次試験・選考	1次試験・選考 合格発表	2次試験・選考	最終合格発表
経験者 【秋試験】	6月25日（木）～ 7月16日（木） 【受信有効】	9月6日（日）	10月23日（金）	10月31日（土）、11月1日（日）、 11月3日（火）、11月7日（土）、 11月8日（日）のうち人事委員会が 指定する1日	11月20日（金）
Ⅲ 類		9月13日（日）		10月30日（金）、11月2日（月） のうち人事委員会が指定する1日	
障害者	10月14日（水）		11月4日（水）、11月5日（木）、 11月6日（金）のうち人事委員会が 指定する1日		
Ⅰ 類 【秋試験】			11月9日（月）		

採用予定数等

採用区分	試験・選考区分	採用予定数	主な受験資格
経験者 【秋試験】 1級職	事 務 （一般事務）	244名程度	- 日本国籍を有する人（福祉は除く。）で、昭和40年4月2日以降に生まれた人 - 民間企業等における業務従事歴が直近10年中4年以上ある人 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	事 務 （ICT）	12名程度	
	土木造園 （土木）	50名程度	
	建 築	48名程度	
	機 械	28名程度	
	電 気	32名程度	
	福 祉	28名程度	
	児童福祉	15名程度	- 国籍を問わず、昭和40年4月2日以降に生まれた人 - 民間企業等における業務従事歴（児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴）が直近10年中4年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が2年以上ある人 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	児童指導	23名程度	
	児童心理	16名程度	

採用区分	試験・選考区分	採用予定数	主な受験資格
経験者 【秋試験】 2級職 (主任)	事務 (一般事務)	145名程度	- 日本国籍を有する人（福祉は除く。）で、昭和40年4月2日以降に生まれた人 - 民間企業等における業務従事歴が直近14年中8年以上ある人 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	事務 (ICT)	17名程度	
	土木造園 (土木)	26名程度	
	建築	42名程度	
	福祉	15名程度	
	児童福祉	13名程度	- 国籍を問わず、昭和40年4月2日以降に生まれた人 - 民間企業等における業務従事歴（児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴）が直近14年中8年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が3年以上ある人 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	児童指導	17名程度	
	児童心理	13名程度	
経験者 【秋試験】 3級職 (係長級)	児童福祉	6名程度	- 国籍を問わず、昭和40年4月2日以降に生まれた人 - 民間企業等における業務従事歴（児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴）が直近18年中12年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が5年以上ある人 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	児童指導	若干名	
	児童心理	6名程度	
Ⅲ 類	事務 (一般事務)	130名程度	日本国籍を有する人で、平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
	土木造園 (土木)	25名程度	
	土木造園 (造園)	7名程度	
	建築	29名程度	
	機械	12名程度	
	電気	12名程度	
障害者	事務 (一般事務)	91名程度	- 日本国籍を有する人 - 以下のアからエのいずれかに該当する人 - ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 - イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 - ウ 児童相談所等により知的障害者であると判定された人 - エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 - 昭和40年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
Ⅰ 類 【秋試験】	土木造園 (土木)	24名程度	- 日本国籍を有する人 - 平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
	土木造園 (造園)	8名程度	
	建築	40名程度	
	機械	25名程度	
	電気	22名程度	

※各試験・選考における受験資格の詳細は、各試験案内・選考案内をご覧ください。

各試験案内・選考案内は、特別区人事委員会ホームページの「特別区職員採用試験・選考のご案内」からPDF形式で見ることができます。

路上生活者対策事業の紹介 (令和7年度実績報告)

路上生活者対策事業は、特別区内で路上生活を余儀なくされている方やそのおそれのある方（以下「路上生活者」という。）に対し、社会復帰や地域生活への移行に向けた支援を行うため、東京都と特別区が協定を締結し、平成12年から共同で実施している事業です。

本事業は、国による法整備に先駆けて開始されたものであり、平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行後は、同法に基づく自立相談支援事業及び居住支援事業として実施しています。この事業に関する特別区の役割のうち、巡回相談事業、緊急一時保護事業、自立支援事業、地域生活継続支援事業及び支援付地域生活移行事業については、共同処理事務として特別区人事・厚生事務組合（以下「特人厚」という。）が事業運営を担っています。

事業の拠点となる自立支援センター（以下「センター」という。）は、特別区を5つの地域（ブロック）に分け、各ブロックに1か所設置しています。各センターは、5年程度を目安に設置場所（区）を変更しながら運営しています。

◆巡回相談事業

巡回相談事業は、各区と連絡・調整のうえで、センターの相談員が地域を巡回し、声掛けや相談を通じて、路上生活者対策事業の情報提供・利用あっせん等を行います。比較的短期間で路上生活に至るケースも見られ、早期相談・早期支援につなげる取組みが重要となっています。

近年は生活困窮や住居喪失に至る要因が多様化しており、福祉制度や医療機関等につなぐ支援の重要性が高まっています。平成27年度から継続している看護師同行での巡回（各区月1回程度）では、路上生活者に対して医療従事者の視点から健診や受診勧奨などの医療支援を行っています。

令和8年冬の路上生活者数は、307人（路上生活者概数調査）（令和8年1月東京都実施）で、前年同期より40人減少しました。令

和7年度に巡回相談を行った延べ人数は3937人と前年度より618人減少しました。

◆緊急一時保護事業・自立支援事業

緊急一時保護事業は、特別区内の路上生活者に対して、一時的にセンターで宿泊支援（宿所・食事・入浴等の提供）を行い、心身の回復を図る支援をしています。また、自立に向けて本人の健康状態や就労意欲の把握、評価（アセスメント）なども行います。

本事業の利用者数は、平成20年度の3053人をピークに減少傾向が続いていましたが、令和5年度以降は増加に転じ、令和5年度は630人、令和6年度は729人、令和7年度は726人となっています（図1）。背景には、令和5年度末から令和7年度末にかけて全センターの居室が個室になったことや、令和6年度から女性等の受入れを開始したこと等の効果が考えられます。

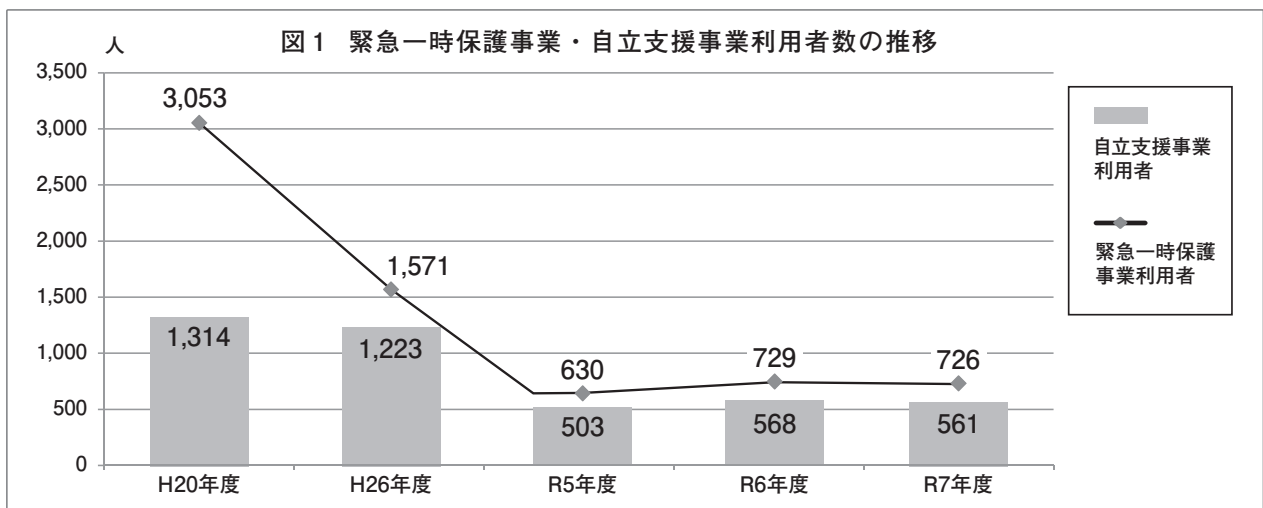
なお、利用者の年齢構成（図2）及び路上生活期間（図3）については、近年大きな変化は見られませんが、若年層の利用や路上生活期間が短い段階での利用が多く、早期支援につながるケースが増えています。

自立支援事業は、センター入所者に対して就労相談やその他生活相談、必要に応じて専門相談（住宅相談、法律相談、健康相談等）の機会を提供しながら、就労による自立や円滑な地域生活移行を支援しています。

就労支援にあたっては、就労意欲や生活状況に応じて段階的な支援を行うなど、継続した地域生活を見据えた支援に取り組んでいます。また、安定した就労及びその継続のため、就労相談についてはハローワークの職業相談員がセンターに常駐して支援しています。

令和7年度は、緊急一時保護事業を利用した方のうち74%が自立支援事業に移行しています。また、自立支援事業利用者の退所理由では、就労自立が50%を占めています。

図1 緊急一時保護事業・自立支援事業利用者数の推移



◆地域生活継続支援事業

地域生活継続支援事業は、センターで就労自立を果たし、センターからそれぞれの住宅等に転居した方を対象に、安定した地域生活が継続できるよう、訪問・電話による生活や就労面の相談・助言等の支援をしています。特に、地域生活への移行直後は生活環境の変化による不安を抱える方も多いため、孤立防止の観点から継続的な支援を行っています。

令和7年度は、就労自立した方の84%が本事業を利用し、相談件数は延べ4170件でした。生活や健康、仕事等に関する様々な相談・助言を受けられました。

◆支援付地域生活移行事業

支援付地域生活移行事業は、巡回相談を通じて借り上げ住宅（支援付住宅）への入居支援を行い、入居後は居住支援や見守り支援を実施しながら、各自が契約する住宅への転居までを一貫して支援する事業です。

本事業では、路上生活が長期化し、高齢となった方等の路上生活者に対して、本人の状況に応じた支援を行いながら、地域での安定した生活につなげていきます。

令和7年度は、37人が新たに支援付住宅を利用し、前年度からの利用者を含め29人が退所しました。退所者のうち、23人が生活保護や年金受給等により収入が確保され、地域生活へ移行しています。

特人厚では、今後も特別区及び東京都とともに、現に路上生活をしている方の「路上生活からの脱却」と、路上生活になるおそれのある方の「路上生活への移行防止」のために、本事業に取り組んでまいります。

（特別区人事・厚生事務組合厚生部）

図2 緊急一時保護事業利用者の年齢構成の推移

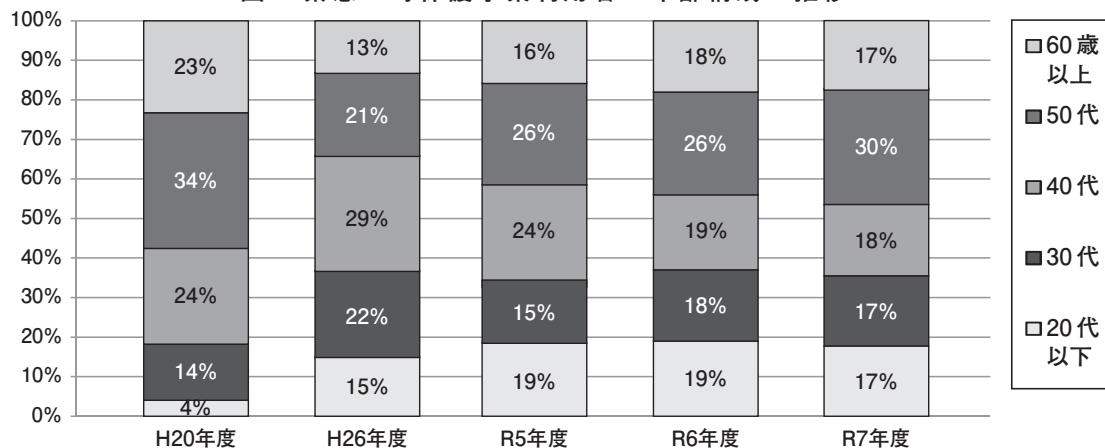
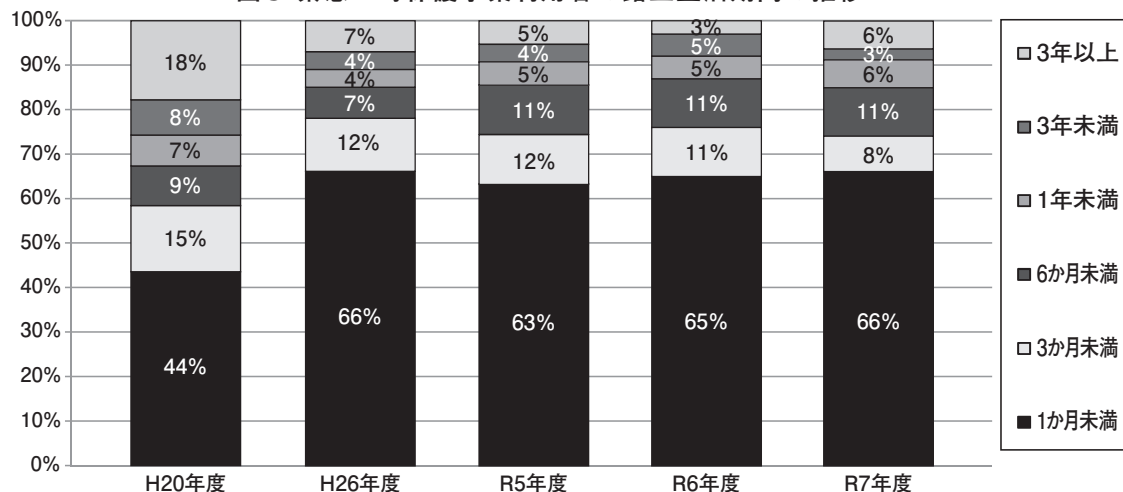


図3 緊急一時保護事業利用者の路上生活期間の推移



東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 8月開講講座のご案内です！！

●事例研究 財務諸表の構造とその見方・読み方

—数値からは見えない財務諸表の深読み講座—

【講座コード：2621E003】

企業活動が複雑化された今日にあっては、親会社の個別財務諸表のみでは当該企業の実態を把握することはできません。子会社を含めた「連結財務諸表」の分析が不可欠です。連結財務諸表の開示が義務づけられている上場企業等に限らず、非上場企業そして公企業においても連結財務諸表の作成は経営管理資料としても必要とされます。そこで、本講座では、まず基本財務諸表の基礎知識を整理・確認したうえで、「財務諸表のデータだけでは読めない」深読みを、可能な限りの時間を事例研究に配分してご理解を深めていただきたいと思います。

第1回 基本財務諸表の見方・読み方

第2回 (1)基本財務諸表の見方・読み方 (2)連結決算の基礎知識 (3)連結財務諸表特有の用語

第3回 (1)「のれん」の意義と取扱い (2)事例研究 (その1)…基礎的な財務分析

第4回 (1)事例研究 (その2)…見えない数値から経営の

実態を読み解く (2)事例研究 (その3)…有価証券報告書から読み解く危険信号

第5回 (1)企業会計基準の基礎知識 (2)中小企業における連結財務諸表の活かし方 (3)非財務情報の今日的意義

(お願い)

電卓とマーカーをご持参ください。復習をお願いします。復習のポイントは、各回の終了時にお知らせします。

講 師：三沢 清 国土館大学等元講師

日 時：8月19日(水)、26日(水)、
9月2日(水)、9日(水)、16日(水)
18:30~20:00 (全5回)

受講料：12,600円

場 所：飯田橋キャンパス(対面)

●非地理学専門家のためのGIS(地理情報システム)による 分布の分析入門

【講座コード：2621F004】

地図の上に点を打って模様を眺めて何か分析した気になっていませんか。地理空間における施設や事象の分布の分析は地理情報システム(GIS)を使った分析の基本です。本講義ではまず「なぜ分布を地図に描くのか」という根源的問いからはじまり、①地区ごとの点のカウント、各点の最寄り圏域の作図(ティーセン分割)、③空白エリアの見つけ方(バッファリング)、④分布の密集回避傾向の判定法(最近隣距離法)、本講義では都心の駅の分布を例に用いますが、本講義で習う一連の手法は駅のような施設の分析に限らず、貝塚の分布やクマ出没地点の分布など、よろず「分布」と呼ばれる様々な対象の分析に応用できるはずです。講義では無料のGISソフトウェアであるQGISを使用して実演を行います。

各回について

1. なぜ分布を地図に描くのか、分布データに対しGISで

できること

2. 最寄り圏域の分析(ティーセン分割)
3. 分布の不在エリア(≡不便なエリア)をあぶり出す(バッファリング)
4. その分布の仕方は特殊か?(集塊型、相互回避型の判定)
5. データの入手法、自分でデータを作って分析するために

講 師：倉田 陽平 東京都立大学 都市環境学部
観光科学科 准教授

日 時：8月19日(水)、26日(水)、
9月2日(水)、9日(水)、16日(水)
18:00~19:30 (全5回)

受講料：12,600円

場 所：オンライン

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。(特別区協議会事業部)

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp> Tel.03-3288-1050 (平日 9:00~17:30)

●パンフレットを無料送付いたします。

『サマージャンボプレミアム・サマージャンボ宝くじ・サマージャンボミニ発売中』

史上、最高額サマージャンボ登場！

NEW! サマージャンボプレミアム

12億円

1等・前後賞合わせて12億円
1等8億円、前後賞各2億円 2等も1億円!

夏の世界! サマージャンボ

7億円

1等・前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

当せんのチャンス広がる! サマージャンボミニ

5千万円

1等・前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

この宝くじの収益金は、区市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

6月30日(火) 同時発売

●発売期間：6月30日(火)～7月31日(金) ●抽せん日：8月12日(水)

サマージャンボプレミアム 1枚 500円
サマージャンボ宝くじ 各1枚 300円

PCやスマホでネット購入!
宝くじ公式サイト | Q | <https://www.takarakuji-official.jp/>

2026年市町村振興宝くじ
公益財団法人 東京都区市町村振興協会

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」に加え「サマージャンボプレミアム」が、6月30日（火）から全国で3種類同時発売中です。

当せん金は、サマージャンボが1等5億円・前後賞合わせて7億円、1等5億円が20本、前後賞1億円が40本です。（当せん本数は発売総額600億円・20ユニットの場合）

また、ミニは1等3,000万円・前後賞合わせて5,000万円です。1等3,000万円が60本、前後賞1,000万円が120本です。（当せん本数は発売総額180億円・6ユニットの場合）

新発売のプレミアムは1等8億円・前後賞合わせて12億円、1等8億円が4本、前後賞2億円が8本です。（当せん本数は発売総額200億円・4ユニットの場合）

この宝くじの収益金は区市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます

昨年のサマージャンボ宝くじは、売上げのうち当せん金や手数料等の販売経費を除いた195億円が全国の都道府県に配分され、そのうち約20億円が当協会に交付されました。

交付された収益金は、区市町村の災害対策事業及び公共施設整備事業の資金として低利の貸付を行ったり、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト関連事業」、「特別区全国連携プロジェクト関連事業」等、区市町村が連携及び共同して行う事業に助成するなど、区市町村の明るく住みよいまちづくりのために活用されます。

収益金は、各地域の販売実績に応じて交付されますので、**お買い求めは、ぜひ「東京都内の宝くじ売り場」で！**

なお、サマージャンボはインターネットでも購入できます。詳しくは、「公式サイト」をご覧ください。

◎発売期間 6月30日（火）から7月31日（金）まで

◎抽せん日 8月12日（水）

公益財団法人東京都区市町村振興協会 電話（5210）9944

清掃工場に足を運んでみませんか？

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）では、23区内に22施設（建替え中の3工場を含む）ある清掃工場等の管理・運営を行い、23区の家庭等から出るごみを中間処理しています。

清掃一組の事業を広く区民に知ってもらい、環境やごみについて考えるきっかけとしていただくため、「個人見学会」や「団体見学会」等の工場見学を実施しています。また、清掃工場でのイベントの開催や、区の主催するイベントにも出展しています。

今回は、地域に開かれた清掃工場とするための清掃一組の取組を紹介します。

1 工場見学

家庭から出された「ごみ」は清掃工場に運ばれた後、どのように処理されているのでしょうか。工場見学会では、実際のごみ処理の流れを無料で見学いただけます。清掃工場を見学し、ごみ問題について考えてみませんか。

■個人見学会（9名以下）

個人見学会は、月に1回程度実施しています。原則、東京23区在住または在勤・在学の方が対象ですが、東京23区以外の方でも見学でき、おひとりから参加できます。

■団体見学会（10名以上）

東京23区在住または在勤・在学の方で10名以上の団体の見学や、23区内の小学校が実施する社会科見学等を受け入れています。

■申込み

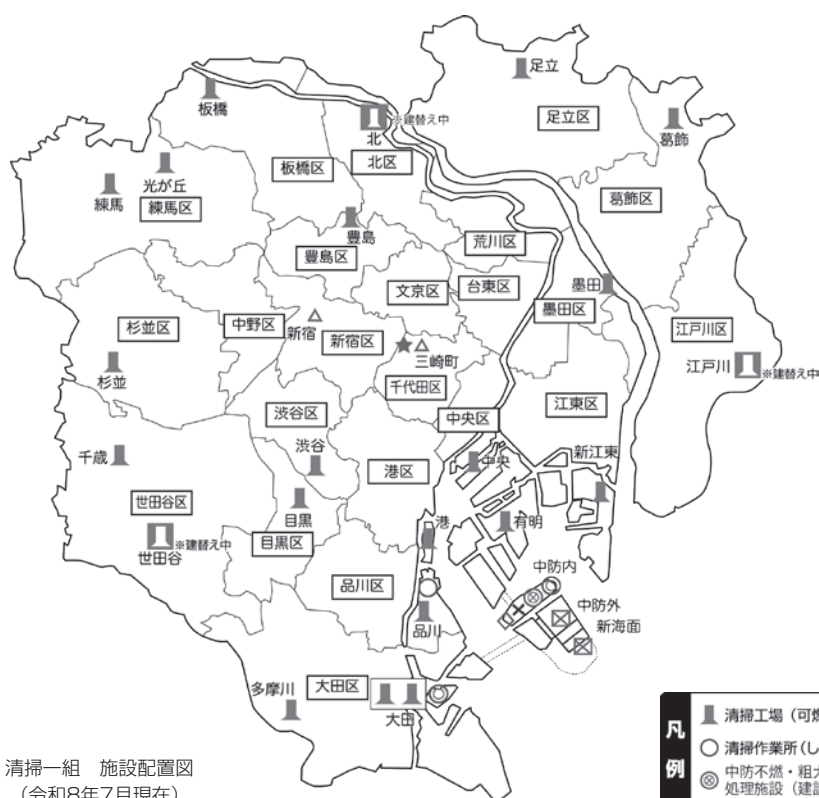
個人見学会、団体見学会ともに事前に工場への申込みが必要です。令和8年7月よりオンライン受付が始まり、ご希望日の90日前から申込みが可能になりました。

■見学会の流れ

- 1 受付
- 2 当日、時間までに工場にお越しください。
- 3 概要の説明
見学者説明室で、担当職員の紹介、工場の概要説明をします。
- 4 映像学習
映像で、ごみの処理についてわかりやすく学びます。
- 5 工場見学
工場職員の案内で工場内の設備を見学します。
- 6 まとめ
見学者説明室でご質問にお答えします。
- ※所要時間は90分程度です。

夏から秋頃には、個人見学会を「親子見学会」として、お子様がいるご家族向けの見学会を開催する工場があります。個人見学会の内容に加え、親子で楽しめる実験などを行う工場や、普段とは違う

見学コースを用意している工場もあります。
また、各自治体や海外からの視察・見学についても受け入れています。
この機会にぜひ見学会におこしください。



清掃一組 施設配置図
(令和8年7月現在)

凡例	■ 清掃工場（可燃） ○ 清掃作業所（し尿） ◎ 中防不燃・粗大ごみ処理施設（建設中）	◎ 不燃ごみ処理センター ◇ 中防灰溶融施設（休止） △ 中燃所（不燃）[所在区所管]	× 粗大ごみ破砕処理施設 ★ 清掃一組 本庁舎 ☒ 埋立処分場[東京都所管]
----	---	---	--

2 イベント

イベントは、どなたでもご来場いただけます。イベントを通じて、清掃工場のしくみや環境を守ることの大切さを学ぶとともに、清掃工場を身近に感じることができます。イベント開催日時等は、清掃一組ホームページ等でお知らせしています。
皆様のご来場をお待ちしています。

■清掃工場で行うイベント

清掃工場環境フェア（以下「工場フェア」という。）は、所在区や地域の方々にご協力いただき開催しています。



世田谷清掃工場環境フェア

通常、工場敷地内は清掃車が走行しているため、自由に見学することはできませんが、「工場フェア」では構内道路が開放され、区の協力による清掃車へのごみ積込み体験や、地域住民の方によるフ

リーマーケット出展など見どころが盛りだくさんです。イベント時の工場見学は、通常では入れない場所を見学できる工場もあり、清掃工場のしくみや役割を体感いただけます。

■各区で行うイベント

清掃工場で開催するイベント以外に、各区が開催している「環境フェア」などにも清掃一組が出席し、パネル展示やクイズ等を通じて、23区のごみ処理や清掃一組の役割・しくみなどについて分かりやすくPRしています。



あらかわエコキャラバン

3 広報活動

清掃一組や清掃工場をもっと知っていただくため、様々な広報活動を行っています。

各工場では年2回程度、清掃工場だよりを発行しています。工場トップピクスなどを掲載し、工場

や区役所施設のほか、周辺の町会・自治会、マンション等に配布しています。

また、ホームページでは、運営協議会の報告や清掃工場だよりの掲載のほか、キッズコーナーの設置、環境報告書や各イベントの紹介もしています。

さらに、清掃工場紹介動画を清掃一組公式YouTubeに掲載しています。

清掃工場に興味を持たれた方は、ぜひ見学会やイベントに足を運んでみてください。



清掃工場だより



清掃一組
公式YouTube

（東京二十三区清掃一部事務組合
総務課）

工場見学のオンライン申込みが始まりました！

令和8年7月より、工場見学受付を開始しました！
携帯やパソコンで簡単に申込み！空き状況もオンラインで確認できます！
この機会にぜひ見学会にお越しください。



キャット姉さん



清掃一組HP



キャット兄さん



友好交流提携記念イベント「サンタアニタウィーク」開催

TCK(東京シティ競馬)では、7月20日(月・祝)～7月24日(金)の第6回開催を「サンタアニタウィーク」と題し、米国・サンタアニタパーク競馬場との友好交流記念イベントを実施します。1995年にアメリカ西海岸にあるサンタアニタパーク競馬場と友好交流提携を締結して以来、TCKではサンタアニタトロフィー(SIII)、サンタアニタパークでは「TOKYO CITY CUP STAKES」を友好交流競走として実施しているほか、騎手や調教師、競走馬を派遣しての交流も行われてきました。

また交流競走実施時には、それぞれサンタアニタウィーク、Japan Family Dayとして場内イベントをしており、来場されたお客様に両国の文化を紹介する場となっています。今回のサンタアニタウィークではアメリカンのグルメや競馬グッズ、雑貨を取り揃えていますので、ぜひTCKにお越しください。



フォーエバーヤング号(JRA所属)のブリーダーズカップクラシック優勝を記念した特別展示がTCKで実現!

アメリカで競馬が始まったのは17世紀半ば、本場イギリスから持ち込まれたことに端を発します。ヨーロッパでは貴族のスポーツとして発展した競馬は、アメリカにおいては市民に開かれた娯楽として独自の進化を遂げ、「祭り」として文化に根付いてきました。現在では年間レース数は3万を超え、賞金総額は約1,800億円規模に達するなど、世界最大級の競馬市場を形成しています。そのアメリカ競馬の頂点に位置づけられるのがブリーダーズカップです。世界中からトップレベルの競走馬が集結するこの舞台は、まさに競馬の世界最高峰といえる存在です。

2025年、この大舞台で日本馬フォーエバーヤング号が歴史的な勝利を挙げました。日本調教馬によるブリーダーズカップクラシック初制覇という快挙です。同馬は、大井競馬場で行われた東京大賞典(GI)を制するなど、日本ダート界でトップクラスの実績を残してきました。その実績を携えて世界に挑戦し、ついに本場アメリカで結果を残しました。

この勝利の価値は非常に大きいものです。単なる1勝にとどまらず、日本競馬の実力を世界に示し、そのブランド価値を高める出来事となりました。世界の中心地で結果を出すことは、次なる挑戦への扉を開く意味を持っています。こうした流れは他競技でも見られます。野球界では野茂英雄選手がメジャーリーグへの道を切り拓き、その後、多くの日本人選手が続きました。現在では大谷翔平選手が新たな歴史を築いています。サッカー界でも、中田英寿選手が欧州挑戦の礎を築き、いまでは日本人選手が世界各国のリーグで活躍する時代となりました。いずれも、先駆者の成功が次の挑戦を生み出してきた結果です。競馬も例外ではありません。今回の勝利を契機として、海外遠征の活性化や馬券売上の拡大、世界的名馬の参戦増加といった好循環が生まれることが期待されます。

今回のサンタアニタウィークではスペシャルイベントとして、フォーエバーヤング号がブリーダーズカップクラシックを制した際のゼッケン、優勝レイ、トロフィーなどを展示します。ぜひTCKにお越しいただき、日本競馬の新たな可能性を切り開いたフォーエバーヤング号の功績を肌で感じてください。

(競馬事務局 広報課)

開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
4	6/8～6/12	11,792,586,390円	1,330,611人	2,358,517,280円	266,122人	8,860円	94.7%	101.0%	93.8%



7月の開催予定

トゥインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日

大井
浦和
船橋
川崎

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31								
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金								
			大井競馬開催															大井競馬開催																				
帝王賞															浦和競馬開催			サンタアニタトロフィー																				
				船橋競馬開催																川崎競馬開催																川崎競馬開催		

帝王賞 (Jpn I)

- 7月1日 (水)
- 2,000m



国内外で活躍してきた実力馬が一堂に会する、上半期のダートチャンピオン決定戦です。第1回が施行されたのは昭和53年で、第1回から第8回(昭和60年)までは2,800mのコースを舞台に争われていましたが、第9回(昭和61年)から2,000mのコースに変更。また、第18回(平成7年)までは4月に施行されていたものの、第19回(平成8年)以降は6月中旬～7月上旬に改められました。なお、JRA所属馬が出走可能となったのは、中央競馬招待競走として施行されるようになった第9回(昭和61年)から。第20回(平成9年)以降はダートグレード競走のJpnIとして施行されています。

サンタアニタトロフィー (SⅢ)

- 7月22日 (水)
- 1,600m



南関東所属のトップホースによって争われる、古馬短距離路線のハンデキャップ重賞。友好交流提携を結んでいるサンタアニタパーク競馬場との交換競走です。なお、サンタアニタパーク競馬場ではリステッド競走の「TOKYO CITY CUP STAKES」が行われています。現在の名称となったのは第17回(平成8年)からであり、第16回(平成7年)以前は「関東盃」の名称で施行されていました。

8月の開催予定

トゥインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日

大井
浦和
船橋
川崎

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月



黒潮盃 (SⅢ)

- 8月13日 (木)
- 1,800m

地方競馬所属の若駒によって争われる、3歳中距離路線のSⅢ競走。3歳ダート三冠競走の路線で鎬を削ってきた実績馬と、今秋以降の飛躍を期す新興勢力が全国各地から集う一戦です。第1回が施行されたのは昭和42年で、当初は南関東地区の3歳クラシック競走に向けた前哨戦と位置付けられていましたが、第33回(平成11年)以降は施行時期が8月上旬～8月中旬に移動。第37回(平成15年)が東日本地区交流競走として実施された後、第38回(平成16年)から地方競馬全国交流競走として実施されるようになりました。

パソコンからでも、スマホからでも投票できる！

ネットで地方競馬を楽しむなら！

SPAT4

お問い合わせは 03-5762-6000

受付時間は10時～SPAT4最終競走発売締切20分後です。

※フッター掲載(各県・自治体・協会のみの掲載)は12時受付開始となります。
※20歳未満の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人の方のみです。法人でのお申し込みはできません。

全国の地方競馬全レースが買える！ライブが見られる！

50円から買える！「トリプル馬単」も発売！

馬券購入でポイントが貯まる！

最短15分でスパッと入会！

<https://spat4special.jp>

SPAT4

検索



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部情報政策推進課
- 公益財団法人特別区協議会総務部情報政策推進課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課

- TEL (5210) 9738 ホームページ<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>
- TEL (6238) 0613 ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- TEL (3763) 2170 ホームページ<https://www.tokyocitykeiba.com/>